

2024年9月4日

石川県知事
馳 浩 様

能登半島地震対応における医療提供体制に係る要望

石川県保険医協会
会長 三宅 靖

このたびの能登半島地震の甚大な被害への貴職のご尽力に、敬意を表します。

さて、地震後半年を経過した7月1日に、各マスコミから被災住民に対するアンケート結果が公表されました。その中で「被災前と同じ場所・地区・自治体で暮らしたい」と回答した被災住民は7割を超えています（NHK73%、北陸中日新聞 76%、読売新聞 75%）。一方、残念ながら、「能登に帰りたい、みんなで帰りたい」という思いを抱えたまま、未だ避難を余儀なくされている方が少なくない状況が続いています。「元の場所で暮らしたい」と回答できなかつた方が3割いらっしゃるのも、能登地域「復旧」の遅れの表れではないかとも思われます。

こうしたなか、復興のための基本計画となる「石川県創造的復興プラン」が、6月27日に公表されましたが、プランの本文は「創造的復興リーディングプラン」の説明に終始し、被災住民が能登で住み続けるために必要な社会保障施策（居住保障、医療保障、社会福祉施策の保障等）については、残念ながら別冊の「施策編」で触れられているのみです。

我々は「被災者・地域住民が、どこに、だれと住むか、どのように住むかを自己決定し、自分らしく生き、自己の願い・希望を実現すること」が人権（住み続ける権利）として保障されなければならないと考えています。この観点を踏まえれば、被災者・地域住民の生活再建・生業再建のために、国・自治体による社会保障施策の充実は不可欠なものとなります。能登半島の復興には能登の地域医療の復旧は不可欠であり、地域医療を復旧させるにあたっては、公的医療機関とともに「地域を面で支える」民間の医科歯科医療機関の復旧がなされなければ、被災住民・地域住民一人ひとりの復興は成しえられません。

我々は、地域医療・地域住民の健康を守る石川県の医師・歯科医師の団体として、下記のとおり、能登半島地震に対する医療提供体制に係る要望をまとめました。石川県として国に積極的に働きかけるなど、国・自治体を挙げた取り組みとして具体化されるよう、是非とも検討をお願いいたします。

記

1 医療保険における一部負担金の免除期限が9月末とされているが、被災住民の医療保障のために、免除期限の延長を国に働きかけてください。

- 被災住民の医療保障において、少なくとも医療にアクセスする権利は十全に保障されなければならない。被災からの復旧・復興のため経済的困難を抱えた被災住民が経済的理由で医療にアクセスできない事態は、一例たりともあってはならない。

2 奥能登公立4病院について集約化を前提とすることなく、存続を前提に、能登地域の住民の健康保障・医療保障につながる「機能強化」を進めてください。

- 復興プラン施策編73頁には、「奥能登公立4病院機能強化検討会」の設置が明記されている、そ

ここでは「将来的な病院再編を含めた機能強化策」と明記しているが、「再編」による集約化ではなく、能登に暮らす住民の健康保障・医療保障を第一に考えることこそ、住民一人ひとりの復興につながる。

3 民間の医科歯科医療機関の復旧・存続のための石川県独自の補助施策等の創設を検討してください。また、民間の医療機関からの申請が少数にとどまっている「なりわい再建支援補助金」について、さらなる申請支援を行うとともに、要件緩和等（申請方法・書類の簡素化、処分制限要件の緩和等）を進めてください。

- ・ 多くの方が住み慣れた能登地域で生活を再開できる諸条件が整えば、当然に地域医療、民間の開業医が必要とされることになる。地域住民が戻ってこれない町で医療機関を再建しても患者さんが戻ってこないのであれば、医療機関の復旧にはならない。住民から見れば住み慣れた地域で暮らし続けるには「地域を面で支える」医療提供体制が保障されなければならない。能登地域の復興には医療機関の復旧が不可欠な条件ともいえる。地域住民が病気になっても診てもらえる医師・歯科医師がいてはじめて地域は復興される。

以上

<参考資料>

石川県保険医協会

令和6年能登半島地震 復旧・復興に関する会員アンケート調査結果【中間報告】

2024年9月4日

- 調査の目的：能登半島地震で被災した能登地域の石川県保険医協会会員（医師・歯科医師）を対象に、被害状況、医院経営への影響、復旧支援や災害時の医療の特例の問題点、復旧・復興等に対しどのような思いをもっているか等を明らかにし、その声をもとに行政等への支援制度改善等の働きかけを行うことを目的としている。
- 調査期間：2024年8月8日～8月31日（期間終了後も回答受付中）
- 調査対象：震度6以上が観測された能登地域の石川県保険医協会会員105人（98医療機関）
- 調査方法：原則 郵送配布、郵送回収。オンライン回答も可
- 回収状況：回答数29人、回収率：27.6%

※ この調査結果【中間報告】は、医療機関の復旧・存続のための補助施策等に関連する設問・回答から抜粋して掲載した。

※ 本調査の回答は、調査期間終了後の現在も受付中である。調査結果全体の最終報告は、とりまとめ次第、改めて行う予定である。

1 医療機関の復旧のために活用した補助金（概要）

- ① 「医療機関の復旧のために活用した（活用予定を含む）補助金は何か？」の設問に対する回答は、「なりわい再建支援補助金」9人（3割超）、「災害復旧費補助金」5人（2割）、「活用できる補助金がない」12人（4割超）であった。
- ② 活用できる補助金がない理由は、「活用しにくい」4人、「申請方法がわからない／煩雑」3人、「申請対象外」または「申請対象外の可能性」4人、「処分期間の制限が長すぎる」1人など。
- ③ 医療機関向けの災害復旧費補助金は、社会福祉施設等の同補助金に比べ補助率が低く、申請期限も早く、改善を要する。
- ④ 復旧費用は現時点では「不明」と回答する人も多く、まだ補助金を申請できる段階に至っていない医療機関が多いことが推測される。

2 補助金についての困りごとや改善してほしい点（自由記述）

【なりわい再建支援補助金】

- ① なりわい再建支援補助金を申請したがかなり面倒。本当に補助したいのかと思えるほど。
- ② なりわい再建支援補助金は揃える書類が多く、その書類が官公庁にあるものもあり、平日通常診療をしながらだとなかなか難しい。
- ③ なりわい再建支援補助金を申請中だが、複雑で困難を極める。
- ④ なりわい再建支援補助金は処分期間に制限があるが、10年～30年先のことは分からないため使いづらい。

【災害復旧費補助金】

- ⑤ 医療施設等災害復旧費補助金については、補助対象および補助率が少ないため活用しにくい。
- ⑥ 対象金額（〇〇円以上）の基準が高すぎる。

【その他】

- ⑦ 屋根の修繕や壁紙を直すのに使えるのか、何が対象になるのかわかりにくい。
- ⑧ なりわい再建支援補助金と災害復旧費補助金のいずれかを利用したいが、工務店から請求書や見積書がもらえないため、まだ申請できていない。
- ⑨ 診療所が全壊のケースには、国や県が復旧費用の全額を補助することを希望。
- ⑩ 災害に対して予算の上限をきめてはいけません。最低、全ての被災者に 1000 万円の保障を。
- ⑪ 医療機関限定の簡単な補助金制度を作してほしい。
- ⑫ 医療と介護併設建物の再建ための補助金制度をもっと簡単に活用しやすくしてほしい。
- ⑬ 七尾市の浄化槽の補助金は、住家以外のクリニック等は対象外。
- ⑭ 後から建物のひび割れ、瓦の破損など、続々と出てくる。

3 その他、関連する調査項目の結果（概要）

（1）医院経営への影響

- ・ 8 月に入っても休業中の医療機関が複数ある一方、再開しても患者数の減少が深刻で（2割~9割減）、「半分休業状態」や「医療機器の買い替え・修理費用もかさみ、義援金があれば経営破綻もあり得た」との回答もあった。

（2）被害状況

- ・ 医療機関・医療機器等に何らかの被害が複数発生している人が9割超、そのうち1割強（4人）が「建替え・修繕の見通しが立たない／未定」。
- ・ 復旧費用は「不明」の回答が圧倒的に多かった。
- ・ 被害は建物や医療機器だけでなく、補償や補助対象外の医薬品やワクチンの損害（300~500万円／長期停電による被害）も大きいとの回答も。さらに、医療機関と自宅の両方で被害を受けた会員が多く、両方の復旧費用が重荷になっている様子も伺える。

（3）現在の困りごと

- ・ 現在の困りごと（複数回答可）では、「患者の減少」16人（6割）、「補助金の申請」13人（5割）、「復旧・再建のための資金」9人（3割）、「復旧の遅れ」「先の見通しが立たない」「心身の不調」6人（2割）の回答が目立った。

（4）今後の自院での診療

- ・ 「できる限り続けたい」22人（8割）、「続けられるかわからない」6人（2割）。
- ・ 継続希望年数は、5年以内が5人、8年が1人、10年が5人、11年以上が2人。
- ・ 多くが「できる限り診療を継続したい」と思っているが、人口減少の影響、医業継続に逆風となるような診療報酬改定、自身の年齢（高齢）や健康上の問題で、診療継続に不安を抱えている。
- ・ また、後継者が見つからないため、高齢だが閉院できないとの回答もあった。